

あなたは決して悪くありません

子どもへの性暴力は絶対に許さない!

性被害とは

- 着替えやトイレ、入浴をのぞかれた
- プライベートゾーンを触られた
- SNSで知り合った相手から性的な被害を受けた

- 抱きつかれた、キスされた
- 下着姿や裸の写真、動画を撮られた
- 望まないキスや性行為をさせられた

出典:文部科学省

～性被害・性暴力にあったら～

- いやだと声を出す
- 相手からの連絡に返信しない
- 信頼できる大人に相談する
(担任の先生、養護の先生、スクールカウンセラー、保護者など)
- その場から逃げる・距離をとる

でも... 話すことが恥ずかしい... 誰にも相談できない...

そんな時は、一人で悩まず相談してください。

いじめ・性被害相談ダイヤル

 (086) 803-1129

心理の資格を持つ職員が対応します

(月)～(金) 9:00～16:30 ※時間外は留守番電話で受け付けています。